



# こども発達支援センター

## ～『保育所等訪問支援』サービス～



### 《保育所等訪問支援とは？》

保育所等訪問支援は、訪問支援員が、お子さんが通われている保育園、幼稚園等に訪問して発達の特性や支援方法について担当職員と相談し、より良い園生活を送れるように支援を行っていくサービスです。

訪問支援員が親御さんと相談して支援計画を作り、訪問支援後に支援結果をお伝えします。



### 《こんなことで困っていませんか？》

- ・園生活について（生活の流れが理解しにくい、発達がゆっくり、ついていけない、など）
- ・行動について（集団活動に参加できない、落ち着きがない、気が散りやすい、など）
- ・お友達とのかかわり（トラブルになる、ルールが理解しにくい、手が出てしまう、など）
- ・パニックやこだわりがある（活動の切り替えのとき、思い通りにならないとき、など）
- ・生活習慣について（衣服の着脱や排泄がすすまない、偏食がある、道具がうまく使えない、など）
- ・運動や遊びについて（身体の使い方がぎこちない、手先が不器用、遊びがみつけれない、など）
- ・コミュニケーションについて（言葉が少ない、言葉の理解が苦手、コミュニケーションがとりにくい、など）



### 《ご利用の案内》

- 対象者：岡崎市、幸田町内在住で保育園、幼稚園等に通う発達に心配のあるお子さん。  
（利用にあたっては、受給者証が必要になります）
- 訪問者：療育を専門とする保育士、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等です。
- 訪問回数：ご家族の希望によります。基本は、月1回程度です。
- 訪問時間：2～3時間程度です（お子さんの様子の見学と担当職員との話し合いを含む）。
- 利用料：児童福祉法に基づき、障害児通所給付費の対象です。  
（原則1割負担：利用者負担額は、月額で上限があります）
- 利用方法：“保護者の方”から下記の連絡先にお電話をしてください。

#### 【連絡先・問い合わせ先】

岡崎市こども発達センター こども発達支援センター 療育支援班

TEL：(0564) 23 - 7505

FAX：(0564) 25 - 1299 （担当：牧野<sup>まきの</sup>・埴<sup>はなわ</sup>）

